

News Letter 2024年2月号

第15回締切公募開始！電子申請が変更になります！

# 小規模事業者持続化補助金



経営革新等支援機関推進協議会

# CONTENTS

- 1 持続化補助金とは
- 2 制度概要
- 3 第15回公募の変更点
- 4 おさえておきたいポイント
- 5 業種別採択事例

## ① 持続化補助金とは

小規模事業者等が、地域の商工会または商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。

地道な販路開拓等(生産性向上)の取り組み例	
新商品を陳列するための棚の購入	国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加
新たな販促用チラシの作成、送付	新商品の開発
新たな販促用PR (マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)	新商品の開発にあたって必要な図書の購入
新たな販促品の調達、配布	新たな販促用チラシのポスティング
ネット販売システムの構築	国内外での商品PRイベントの実施



## ② 制度概要

インボイス転換事業者は  
補助上限額が  
一律+50万円!

### 補助上限額と補助率

	通常枠	特別枠※1
補助上限額	50万円	200万円
補助率	2/3	2/3※2

※1. 特別枠は、賃金引上げ枠、卒業枠、後継者支援枠、創業枠の4種類

※2. 賃金引上げ枠のうち赤字事業者の場合3/4

### 補助対象事業者

商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業を除く)	常時使用する従業員の数 5人以下
宿泊業・娯楽業 製造業・その他	常時使用する従業員の数20人以下

### 補助対象経費

広報費
例) チラシ、カタログ外注費、DM発送費
ウェブサイト関連費
例) HP、動画作成費、インターネット広告費
新商品開発費
例) 試作品の原材料購入費、パッケージデザイン費
機械装置等費
例) 販促管理システム、製造用機械、冷蔵庫

など

## ② 制度概要

### 第15回受付締切回

申請受付締切：2024年 **3月14日** (木)

 電子申請が変わります！

- jGrants ➡ **独自システム**に変更！
- 商工会地区、商工会議所地区で**同じ申請システムに統合**！

**注意**

申請は、原則、電子申請システムで受付となり、  
郵送の場合は**減点調整が行われる**ためご注意ください。

### ③ 第15回公募の変更点

#### 賃金引上げ枠の要件が上昇(+50円)

補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が申請時の地域別最低賃金より+50円以上であることが条件となります。

#### 事業実施期間が短くなる

事業実施期間が約5カ月間となります。事業完了から実績報告までの期間がタイトなので段取り良く進めていくようにしましょう。

#### 雑役務費が補助対象外になった

補助事業実施に伴う臨時的な雑役務費(アルバイト代などの人件費、派遣労働者の派遣料、交通費として支払われる経費等)が補助対象外となります。

#### 代理申請に関する明文化

代理申請は不正アクセスとなり、不採択となってしまう可能性があります。申請自体は事業者が行うようにしましょう。

## ④ おさえておきたいポイント

- 補助金の対象となる経費項目が幅広い！

他の補助金と比較しても補助対象となる経費項目が多いので、様々な事業で利用できます。

- 経営力向上計画の認定で優先採択！ 政策加点

経営力向上計画の認定を取得してる事業者には、審査の際に加点されるので優先的に採択されます。

- くるみん・えるぼし認定で優先採択！ 重点政策加点

次世代法又は女性活躍推進法に基づく認定を受けている事業者は優先的に採択されます。

その他にも採択率をあげる加点項目はあります。  
条件を満たすことができる項目で加点をとりにいきましょう！

## ⑤ 業種別採択事例

業種別に見てみよう！

### 補助金をもらって実現した事業・サービス

#### 飲食業

店舗オリジナル商品の  
冷凍販売による販路開拓



地元のフルーツを  
活用した新商品開発



#### 製造業

産業用ドローンを導入し  
新規サービスを開発



若年層をターゲットに  
デザイン性を重視した  
リノベーション事業を展開



#### サービス業

新規顧客獲得と地域の  
コミュニティ活性化の為に  
ワークショップ事業



ホームページのリニューアル・  
自社パンフレット作成による  
新規顧客の開拓





# 最後までご覧いただき ありがとうございました

▼▼今回の内容の公的サイトリンクは概要欄へ▼▼



経営革新等支援機関推進協議会